

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5342815号
(P5342815)

(45) 発行日 平成25年11月13日(2013.11.13)

(24) 登録日 平成25年8月16日(2013.8.16)

(51) Int.Cl.		F I		
G09F	19/00	(2006.01)	G09F	19/00 Z
G06Q	30/00	(2012.01)	G06Q	30/00
G06F	13/00	(2006.01)	G06F	13/00 540P

請求項の数 4 (全 17 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-162898 (P2008-162898)</p> <p>(22) 出願日 平成20年6月23日 (2008.6.23)</p> <p>(65) 公開番号 特開2010-2809 (P2010-2809A)</p> <p>(43) 公開日 平成22年1月7日 (2010.1.7)</p> <p>審査請求日 平成23年6月21日 (2011.6.21)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 508189740 前田 勇介 東京都練馬区上石神井3-19-8-304</p> <p>(74) 代理人 100103872 弁理士 柏川 敏夫</p> <p>(72) 発明者 前田 勇介 東京都練馬区上石神井3-19-8-304</p> <p>審査官 秋山 斉昭</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 広告配信装置、方法、及びコンピュータプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が利用する顧客端末と、上記広告情報の広告主が利用する広告主端末と電気通信回線を介して通信可能に構成され、

顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する装置であって、

上記広告主端末から、上記広告情報を、上記店舗識別情報及び上記表示日時と共に受信する広告情報受信手段と、

上記広告情報受信手段により受信した広告情報、上記店舗識別情報、及び上記表示日時を互いに関連付けて上記顧客に配信する広告情報と、上記店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時とを、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段と、

上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する予約申込情報受信手段と、

上記顧客端末から受信した予約申込情報を、予約情報として記憶する予約情報記憶手段と、

上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する編集処理手段と、

上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する広告情報送信手段と、

上記予約情報記憶手段を参照して、予約日時前、所定の時間に達した予約情報の有無を判別するリマインド処理部と、を有し、

上記編集処理手段は、上記リマインド処理部により、予約日時前、所定の時間に達した予約情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約確認通知を生成し、

上記広告情報送信手段が、さらに、上記広告情報を貼付した予約確認通知を上記顧客端末に対して送信する、

ことを特徴とする広告配信装置。

【請求項 2】

上記店舗に設置されている店舗端末と、さらに通信可能に構成され、

上記顧客端末から受信した予約申込情報を、店舗の予約情報として上記店舗端末に対して送信する予約情報送信手段、をさらに有する、

請求項 1 記載の広告配信装置。

【請求項 3】

顧客が利用する顧客端末と、上記広告情報の広告主が利用する広告主端末と電気通信回線を介して通信可能に構成され、上記広告主端末から、上記広告情報を、上記店舗識別情報及び上記表示日時と共に受信した広告情報、上記店舗識別情報、及び上記表示日時を互いに関連付けて上記顧客に配信する広告情報と、上記店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時とを、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段及び、上記顧客端末から受信した予約申込情報を、予約情報として記憶する予約情報記憶手段と、を有するコンピュータにより、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する処理を実行する方法であって、

上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する処理と、

上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する処理と、

上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、

上記予約情報記憶手段を参照して、予約日時前、所定の時間に達した予約情報の有無を判別する処理と、

上記判別処理により判別された予約日時前、所定の時間に達した予約情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約確認通知を生成する処理と、

上記広告情報を貼付した予約確認通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、
を実行する、

ことを特徴とする広告情報配信方法。

【請求項 4】

顧客が利用する顧客端末と、上記広告情報の広告主が利用する広告主端末と電気通信回線を介して通信可能に構成され、上記広告主端末から、上記広告情報を、上記店舗識別情報及び上記表示日時と共に受信した広告情報、上記店舗識別情報、及び上記表示日時を互いに関連付けて上記顧客に配信する広告情報と、上記店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時とを、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段及び、上記顧客端末から受信した予約申込情報を、予約情報として記憶する予約情報記憶手段と、を有するコンピュータを、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する広告配信装置として機能させるた

10

20

30

40

50

めのコンピュータプログラムであって、

上記コンピュータに対して、

上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する処理と、

上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する処理と、

上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、

上記予約情報記憶手段を参照して、予約日時前、所定の時間に達した予約情報の有無を判別する処理と、

10

上記判別処理により判別された予約日時前、所定の時間に達した予約情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約確認通知を生成する処理と、

上記広告情報を貼付した予約確認通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、
 を実行するコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、顧客が店舗の予約を行うに際して、当該店舗の場所や予約日時に合わせた広告を顧客に配信する技術に関する。

20

【背景技術】

【0002】

近年、美容院や病院などの店舗ないしは施設において、顧客の利便性を高めたり、あるいは顧客の囲い込みを図るために、インターネットを介した店舗の予約システムが提供されている。

【0003】

この点、各顧客に応じたきめ細かなサービスを提供することができると共に、店舗又は施設に対する各顧客の利便性を向上させることができるシステムとして、顧客情報が、顧客ごとの顧客識別情報と、この顧客識別情報に対応した、前記顧客ごとの前記美容サロンの利用情報とを含み、サロン端末が、ネットワークを介して顧客情報を顧客情報収集送信装置に送信する顧客情報送信手段を備え、顧客情報収集送信装置が、顧客情報送信手段により送信された顧客情報を記憶する顧客情報記憶手段と、この顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報のうちの顧客識別情報と各顧客の顧客端末から送信された顧客識別情報とが一致した場合に、顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報のうちの利用情報を、顧客端末又はサロン端末に送信する利用情報送信手段とを備えることを特徴とする美容サロン顧客情報システムが提案されている（特許文献1参照）。

30

【0004】

一方、店舗や施設における顧客獲得のために、Webサイト上に広告画像を掲載したバナー広告やメール広告など、インターネットを利用した広告配信が盛んに行われている。

40

【0005】

この点、コンビニや駅構内に設置された端末から発信される情報をより魅力的なものにして、端末の情報が捕捉できる客の増大を図ると共に、マーケティング情報等の情報収集能力を強化することを目的として、主要なサービス業務の画面が表示されていない時間には、広告画面あるいは利用者の興味をつなぐための特典を付けたゲーム画面やアンケート画面を適切に表示して、主要なサービス業務の内容に関連付けてあるいは無関係に、商品の宣伝紹介を行ったり、またゲームを加味したアンケートや特典付きのアンケートを呈示して、利用者の関心を高めながら、利用者に個人情報やマーケティング情報の入力操作を促し、有効な情報収集が無理なく行われるシステムが提案されている（特許文献2参照）。

50

【0006】

【特許文献1】特開2007-164487号公報

【特許文献2】特開平10-97575号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献1に係るシステムでは、顧客の利用情報に応じて顧客の利便性向上を図っているが、あくまで予約対象の施設における顧客へのサービス向上に過ぎない。

【0008】

また、特許文献2に係るシステムでは、顧客補足の機会を増加させることができても、顧客の関心やニーズを考慮していない無差別的な情報提供のため、必ずしも顧客にとって有用な情報を配信することができない。

10

【0009】

そこで、本発明は、顧客が予約した店舗の場所や日時に合わせた広告を配信し、顧客の行動に合わせた効率的な広告配信を行うことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明に係る広告配信装置は、顧客が利用する顧客端末と、電気通信回線を介して通信可能に構成され、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する装置であって、上記顧客に配信する広告情報と、上記店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時とを、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段と、上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する予約申込情報受信手段と、上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する編集処理手段と、上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する広告情報送信手段と、を有することを特徴とする。

20

【0011】

また、上記広告情報の広告主が利用する広告主端末と、さらに通信可能に構成され、上記広告主端末から、上記広告情報を、上記店舗識別情報及び上記表示日時と共に受信する広告情報受信手段、を有し、上記広告情報記憶手段は、上記受信した広告情報、上記店舗識別情報、及び上記表示日時を互いに関連付けて記憶するものとしてもよい。

30

【0012】

また、上記店舗に設置されている店舗端末と、さらに通信可能に構成され、上記顧客端末から受信した予約申込情報を、店舗の予約情報として上記店舗端末に対して送信する予約情報送信手段、をさらに有するものとしてもよい。

【0013】

また、上記顧客端末から受信した予約申込情報を、予約情報として記憶する予約情報記憶手段と、上記予約情報記憶手段を参照して、予約日時前、所定の時間に達した予約情報の有無を判別するリマインド処理部と、を有し、上記編集処理手段が、さらに、上記リマインド処理部により、予約日時前、所定の時間に達した予約情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約確認通知を生成し、上記広告情報送信手段が、さらに、上記広告情報を貼付した予約確認通知を上記顧客端末に対して送信するものとしてもよい。

40

【0014】

また、本発明の別の観点に係る広告情報配信方法は、顧客が利用する顧客端末と、電気通信回線を介して通信可能に構成され、上記顧客に配信する広告情報と、店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時と

50

を、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段を有するコンピュータにより、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する処理を実行する方法であって、上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する処理と、上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する処理と、上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、を実行することを特徴とする。

【0015】

また、本発明のさらに別の観点に係るコンピュータプログラムは、顧客が利用する顧客端末と、電気通信回線を介して通信可能に構成され、上記顧客に配信する広告情報と、店舗を識別する店舗識別情報、及び当該広告情報の配信対象とする予約申込を選別するための表示日時とを、互いに関連付けて記憶する広告情報記憶手段を有するコンピュータを、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、予約内容に応じた広告を配信する広告配信装置として機能させるためのコンピュータプログラムであって、上記コンピュータに対して、上記顧客端末から、上記店舗の予約を申し込む予約申込情報として、少なくとも、店舗を識別するための店舗識別情報と、店舗の予約申込日時とを受信する処理と、上記受信した予約申込情報に基づき、上記広告情報記憶手段を参照して、上記店舗識別情報が同一であって、上記予約申込日時が上記表示日時に含まれる広告情報を抽出し、当該抽出した広告情報を貼付した予約完了通知を生成する処理と、上記広告情報を貼付した予約完了通知を上記顧客端末に対して送信する処理と、を実行する。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、顧客が予約した店舗の場所や日時に合わせた広告を配信することができることから、顧客の行動に合わせた効率的な広告配信を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明に係る実施形態について図面を参照して説明する。

図1に示されるように、本実施形態は、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、所定の広告が貼り付けられた予約完了通知を当該顧客に配信する広告配信装置1と、店舗の予約を行う顧客が利用する顧客端末2、顧客に配信される広告の広告主が利用する広告主端末3、商品やサービスを提供する店舗に設置された店舗端末4とからなり、これらはインターネットを介して相互に通信可能に構成されている。

【0018】

なお、図1においては、広告主として飲食店を、また、店舗として、美容院、歯科医院、病院を例示しているが、いずれについても格別、業種等によって広告主又は店舗に分類されるわけではなく、相互の関係に応じて広告主にも店舗にもなり得る相対的なものに過ぎない。

【0019】

本実施形態の概略について図1を参照して説明する。

まず、広告主は、広告主端末3を介して広告配信装置1に広告情報を登録する(S1)。広告情報の登録は、顧客が広告配信装置1に対して店舗の予約を行った際、予約完了通知に貼付されて顧客端末2に配信される広告を設定するものである。広告主は、広告情報の登録において、顧客が予約する店舗、及び予約した日時に応じて配信すべき広告を設定する。

【0020】

広告情報が登録された状態で、顧客端末2から広告配信装置1に対して店舗の予約申込が送信される(S2)。

広告配信装置1は、この予約申込を受け付け、登録する(S3)。

そして、広告配信装置1は、受け付けた予約内容に対応した広告を、予約の受け付けが

10

20

30

40

50

完了した旨の予約完了通知に貼付して顧客端末2に配信する(S4)。

最後に、広告配信装置1は、受け付けた予約に関する情報を店舗端末4に送信し、一連の処理を終了する(S5)。

【0021】

これより、予約された店舗や、予約日時に合わせた広告を配信することができる。例えば、美容院が店舗で、当該美容院の近辺で営業している飲食店が広告主であった場合において、顧客の予約した時間が午前中であったとき、美容院の利用を終えたタイミングで受けられるランチタイムサービスの広告を顧客に配信することができ、顧客の行動に合わせた効率的な広告配信を行うことができる。

【0022】

続いて、広告配信装置1、顧客端末2、広告主端末3、及び店舗端末4の構成について説明する。

顧客端末2は、美容院や歯科医院等の店舗の顧客が保持する端末であって、例えば、いわゆるパーソナルコンピュータ、携帯電話端末などで構成することができる。

この顧客端末2には、広告配信装置1との間でインターネットや電話回線等の通信を介したデータのやり取りを行うためのブラウザプログラムやデータの入出力手段を搭載している。

これにより、顧客端末2は、広告配信装置1に対して予約申込を送信したり、広告配信装置1から所定の広告が貼付された予約完了通知を受信して画面上に出力したりすることができる。

【0023】

広告主端末3は、飲食店やスーパーなど、各種の商品やサービスの提供者であって、顧客に配信される広告の広告主が保持する端末であり、例えば、いわゆるパーソナルコンピュータにより構成することができる。

この広告主端末3には、広告配信装置1との間でインターネットや電話回線等の通信を介したデータのやり取りを行うためのブラウザプログラムやデータの入出力手段を搭載している。

これにより、広告主端末3は、広告配信装置1にアクセスして、顧客に配信する広告の登録を行ったりすることができる。

【0024】

店舗端末4は、美容院や歯科医院等、サービスを提供する店舗に設置された端末であり、例えば、いわゆるパーソナルコンピュータにより構成することができる。

この店舗端末4には、広告配信装置1との間でインターネットや電話回線等の通信を介したデータのやり取りを行うためのブラウザプログラムやデータの入出力手段を搭載している。

これにより、店舗端末4は、広告配信装置1から、顧客が申し込んだ予約に関する情報を受信したりすることができる。

【0025】

広告配信装置1は、顧客、広告主、及び店舗に関する情報を管理し、顧客から店舗の予約申込を受け付けると共に、広告主から受け付けた広告情報を予約完了通知に貼付して顧客に配信する処理等を実行するコンピュータである。

この広告配信装置1は、CPU(Central Processing Unit)、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)等のメモリ、ハードディスクドライブなどの外部メモリ、CPUが実行するコンピュータプログラムにより、図2に示される機能ブロックを構成することができる。

【0026】

図2に示されるように、広告配信装置1は、顧客情報記憶部11、広告主情報記憶部12、店舗情報記憶部13、広告情報記憶部14、予約情報記憶部15、編集処理部16、リマインド処理部17、通信処理部18から構成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

顧客情報記憶部 1 1 は、顧客に関する顧客情報が記憶された記憶部である。

この顧客情報記憶部 1 1 には、例えば、図 3 に示されるように、顧客を識別するための顧客 ID、顧客の氏名、メールアドレス等が記憶されている。なお、顧客情報としては、このほか、住所等の連絡先等、顧客を特定する情報を記憶するものとしてもよい。

【 0 0 2 8 】

広告主情報記憶部 1 2 は、広告主に関する広告主情報が記憶された記憶部である。

この広告主情報記憶部 1 2 には、例えば、図 4 に示されるように、広告主を識別するための広告主 ID、広告主の名称、住所、メールアドレス等の連絡先のほか、予約完了通知に貼付して顧客に配信する広告データが記憶されている。

ここで、広告データは、広告主の商業上の商品やサービスに関する情報の電子データであって、PNG (Portable Network Graphics)、JPEG (Joint Photographic Experts Group)、GIF (Graphic Interchange Format) 等のファイル形式による静止画像データのほか、Flash により作成された動画像データ等により構成される。

【 0 0 2 9 】

店舗情報記憶部 1 3 は、店舗に関する店舗情報が記憶された記憶部である。

この店舗情報記憶部 1 3 には、例えば、図 5 に示されるように、店舗を識別するための店舗 ID、店舗の名称、住所、メールアドレスのほか、店舗の営業等に関する詳細内容からなる店舗詳細、予約の最小単位となる担当、店舗又は担当の予約可能日時が記憶されている。なお、店舗情報としては、このほか、住所等の連絡先等、店舗を特定する情報を記憶するものとしてもよい。

【 0 0 3 0 】

店舗詳細には、例えば、店舗の営業時間や業種のほか、客層、来店客数といった情報が含まれ、この情報は、広告主が広告を出す店舗を決める際の基準となり得る。

また、担当は、美容院における担当者や、病院における担当医など、店舗において、より小さい予約の単位がある場合に設定される。なお、担当は、飲食店等、店舗そのものが予約の最小単位である場合には、格別設定されない。

また、店舗の予約可能日時は、店舗又は担当の予約可能な日時を示す情報であり、美容院を例にとると、該店舗で働く美容師毎に、「月曜日を除く 10 時から 19 時までが予約可能」といったように記憶されている。

【 0 0 3 1 】

広告情報記憶部 1 4 は、顧客が店舗の予約を行った際に、顧客端末 2 に対して送信される予約完了通知に貼付して配信する広告の設定に関する広告情報を記憶することができる記憶部である。

この広告情報記憶部 1 4 には、例えば、図 6 に示されるように、広告情報を識別するための広告情報 ID、広告情報の登録者である広告主の広告主 ID、広告データを貼付する予約完了通知の予約対象である店舗の店舗 ID、店舗の予約完了通知に貼付する広告データ、広告データの貼付対象を判別する基準となる予約日時を示す表示日時、表示日時が重複する場合に貼付すべき広告データの優劣を示す優先順位、広告データと共に任意に貼付されるクーポンを記憶することができる。

【 0 0 3 2 】

ここで、表示日時は、広告データを貼付する予約完了通知を選別する基準の一つであって、当該予約完了通知を出す予約情報の予約日時が、当該表示日時に一致しないしは含まれる場合に、当該広告データが当該予約完了通知に貼付すべきものと判断される。例えば、予約日時が「6月12日の午前10時から午前11時」で、表示日時が「6月12日の午前中」と設定されていた場合には、当該予約日時に係る広告データは、予約完了通知に貼付すべきものと判断される。

なお、この表示日時として設定することのできる日時の単位は、年、月、日、時刻、曜日など、時間を特定することのできるものであればよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 3 】

また、優先順位は、設定された表示日時が重複する場合に、予約完了通知に貼付すべき広告データの優先順位を決定する情報であって、例えば、昇順又は降順の番号等により構成される。

また、クーポンは、電子データとして構成された割引クーポンなどである。

【 0 0 3 4 】

予約情報記憶部 1 5 は、顧客から受け付けた予約に関する予約情報を記憶することができる記憶部である。

この予約情報記憶部 1 5 には、例えば、図 7 に示されるように、予約を識別するための予約 ID、予約を申し込んだ顧客の顧客 ID、予約した店舗の予約店舗 ID、担当を指定した予約がなされた場合における予約担当、予約日時、予約詳細を記憶することができる。

10

ここで、予約詳細は、予約に付随する情報であって、例えば、美容院を予約した場合においては、「カット」や「カラーリング」といった施術内容等であり、予約時に予め受け付ける付随情報である。

【 0 0 3 5 】

編集処理部 1 6 は、顧客端末 2 から受信した予約申込情報が、予約情報として予約情報記憶部 1 5 に記憶され、予約完了通知が顧客端末 2 に送信される際に、広告情報記憶部 1 4 を参照して、当該予約完了通知に貼付すべき広告データがあるか否かを判別する。さらに、貼付すべき広告データがある場合には、当該貼付すべき広告データを広告情報記憶部 1 4 から抽出し、当該抽出した広告データが貼付された予約完了通知を作成する。

20

【 0 0 3 6 】

ここで、予約完了通知に貼付すべき広告データがあるか否かを判別する処理は、予約情報に含まれる店舗 ID と予約日時に基づき、広告情報記憶部 1 4 を参照して、当該店舗 ID と関連付けて記憶されている表示日時に当該予約日時が一致しないしは含まれる広告情報がある場合に、当該広告情報に含まれる広告データを当該予約情報に対する予約完了通知に貼付すべき広告データとして判断するものである。

【 0 0 3 7 】

また、顧客端末 2 に送信する予約完了通知に、貼付すべき広告データがあると判断した場合に、当該広告データを予約完了通知に貼付する処理の一例は、当該貼付すべき広告データを広告情報記憶部 1 4 から抽出してから、予めフォーマットとして用意されている予約完了通知の HTML データに当該抽出した広告データを埋め込むと共に、当該 HTML データに対して Web ページを表示するためのタグを生成することにより行われる。

30

【 0 0 3 8 】

通信処理部 1 8 は、顧客端末 2、広告主端末 3、店舗端末 4 との間でインターネットを介して所定のプロトコルに従ってデータの送受信処理を実行する。

この通信処理部 1 8 は、例えば、顧客端末 2 との間で、店舗の予約申込を受信して、広告データが貼付された予約完了通知を送信したり、広告主端末 3 から広告情報を受信したり、店舗端末 4 に対して予約情報を送信したりする。

【 0 0 3 9 】

40

次に、本実施形態に係る広告配信装置 1 により構成されるシステムの処理の一連の流れについて図を参照して説明する。

まず、予め、広告主情報及び店舗情報を、それぞれ広告主情報記憶部 1 2 及び店舗情報記憶部 1 3 に登録しておく。

いずれの情報についても、広告主端末 3 ないしは店舗端末 4 からインターネットを介して広告配信装置 1 に情報を受信させて登録させることもできるし、所定の用紙等に記された情報を広告配信装置 1 に直接入力して登録させることもできる。

【 0 0 4 0 】

ここで、店舗情報のうちの予約可能日時の登録は、例えば、図 8 (a) に示される出力画面から、予約対象 5 1、予約日と予約時間からなる予約日時 5 2 を入力することにより

50

行うことができる。予約対象51は、予約対象として、店舗における担当が入力可能な場合に担当を指定する欄であって、店舗が美容院である場合を例にとると、美容師毎というように、予約可能な単位毎に設定することができる。なお、予約対象51が店舗である場合には、格別入力欄は設けられない。

このようにして登録された予約可能日時は、例えば、図8(b)に示されるように、店舗又は担当として構成される予約対象53毎に、単位時間刻みで登録される。

【0041】

続いて、広告情報の登録の一例について、図9~11を参照して説明する。

まず、広告主は、広告主端末3により、広告配信装置1に対して、所定の条件に合致する店舗一覧の取得要求を送信する(S101)。この取得要求は、例えば、店舗の住所や業種等をキーワードとした検索条件を指定して、その検索結果を要求することにより行うことができる。

10

【0042】

これに対して、広告配信装置1は、店舗情報記憶部13を参照して、検索条件に合致する店舗の店舗情報を抽出する(S102)。

そして、抽出した店舗情報を一覧にして、検索結果として広告主端末3に送信する(S103)。この検索結果は、例えば、図10に示されるようなWebページとして構成されており、検索条件に合致した店舗の店舗情報が表示されている。

【0043】

広告主は、検索結果から所望の店舗を選択して、広告情報の登録要求を広告配信装置1に対して送信する(S104)。

20

【0044】

これに応じて、広告配信装置1は、選択された店舗の広告情報登録用Webページを送信する(S105)。この広告情報登録用Webページは、例えば図11に示されるようなWebページとして構成され、広告情報を登録する店舗の店舗情報61と共に、広告情報の入力欄62が設けられている。

この入力欄62は、少なくとも、広告データ入力欄62aと、表示日時入力欄62bとを備え、付加的に、優先順位入力欄62cやクーポン入力欄62dを設けることもできる。

【0045】

30

広告データ入力欄62aには、予め広告主情報記憶部12に記憶しておいた広告データを参照して広告データを指定入力することができるほか、広告主端末3のハードディスク領域や所定の記憶媒体に記憶された広告データを読み出して広告データを入力することもでき、任意に設定することができる。

表示日時入力欄62bは、図11においては、時間と曜日が設定可能に構成されているが、この他にも、年、月、日などが設定可能に構成されていてもよい。

優先順位入力欄62cは、入力した表示日時が重複する場合に、予約完了通知に貼付すべき広告データの優先順位を入力する欄であって、例えば、優先順位の高いものから昇順で番号を入力することにより、設定することができる。

クーポン入力欄62dは、電子データとして構成された割引クーポンなどを設定することのできる欄である。

40

【0046】

広告主は、広告主端末3上から広告情報を入力欄62に入力した上、入力した広告情報を、当該広告情報の登録要求と共に広告配信装置1に対して送信する(S106)。

【0047】

広告配信装置1は、通信処理部18により、広告主端末3から広告情報を登録要求と共に受信すると、当該広告情報に広告情報IDを発行して広告情報記憶部14に記憶する(S107)。これにより、広告情報の登録が完了する。

なお、広告情報の登録においては、広告主が入力した広告データ、表示日時、優先順位、及びクーポンに加え、上記発行された広告情報ID、当該広告主の広告主ID、広告情

50

報を設定する対象となった店舗の店舗IDが相互に関連付けて記憶される。

【0048】

次に、広告配信装置1において、顧客端末2から予約申込を受け付けてから、予約完了通知を送信するまでの一連の処理の流れについて図12～14を参照して説明する。

まず、顧客が、顧客端末2により、店舗のWebサイトや、広告配信装置1を管理・運営する事業者が開設しているWebサイト等に設けられたリンクを経由して、広告配信装置1に対して予約を申し込むためのWebページの取得要求を、予約申込の対象店舗の店舗IDと共に送信するのに対し、広告配信装置1は、通信処理部18により、当該予約申込用Webページの取得要求と店舗IDとを受信する。(S201)。

【0049】

そして、広告配信装置1は、通信処理部18により、上記受信した店舗IDに係る店舗の予約申込用Webページを顧客端末2に対して送信する(S202)。

この予約申込用Webページは、例えば、店舗情報記憶部13に記憶されている店舗情報に基づいて構成されており、店舗の予約可能日時に応じた予約申込日や、予約可能な担当を選択入力できるようにリストボックスが設けられており、その一例を図13に示す。

なお、図13に示された予約申込用Webページは、店舗が美容院である場合の一例である。

【0050】

図13(a)は、予約申込情報の入力待ち状態を示しており、予約申込日入力欄71、予約詳細入力欄72、担当入力欄73、店舗ないしは担当の予約可能時間の照会を要求する検索ボタン74から構成されている。

なお、図13(a)の例においては、予約申込日時は、予約申込日と予約時間とを別々に入力するものとしているが、これに限らず、同一の入力欄により予約申込日時を一括して入力可能に構成してもよい。

また、図13(a)において、予約詳細入力欄72は、例えば、美容院における予約当日の施術内容が入力可能となっている。

【0051】

そして、予約申込日入力欄71、予約詳細入力欄72、担当入力欄73が入力された状態で検索ボタン74が押下されると、図13(b)に示されるように、予約申込日における担当の予約可能時間一覧75が表示される。

さらに、予約可能時間一覧75から予約申込時間が指定されると、図13(c)に示されるように、これまで入力された情報が予約申込情報確認欄76に表示され、送信ボタン77が押下されることで、当該入力された情報、顧客ID、及び店舗IDからなる予約申込情報が広告配信装置1に送信される。

【0052】

広告配信装置1は、通信処理部18により、予約申込情報を受信すると(S203)、受信した予約申込情報に予約IDを発行すると共に、予約情報として予約情報記憶部15に記憶する(S204)。

【0053】

それから、広告配信装置1は、編集処理部16により、上記予約情報に基づき、広告情報記憶部14を参照して上記予約情報の予約完了通知に貼付すべき広告データの有無を判別する(S205)。

この判別処理は、予約情報に含まれる予約店舗IDと同一の店舗IDが関連付けられた広告情報が存在するか否かを判別すると共に、予約店舗IDと同一の店舗IDが関連付けられた広告情報があった場合に、予約情報に含まれる予約日時が、当該広告情報の表示日時に含まれるか否かを判別し、当該予約日時が当該表示日時に含まれる広告情報が存在したときに、当該広告情報に係る広告データを予約完了通知に貼付すべき広告データとして特定する。

【0054】

S205における判別処理の結果、該当する広告データが存在しなかった場合には、予

10

20

30

40

50

約完了を伝える予約完了通知のみを顧客端末2に対して送信する(S206)。

【0055】

一方、S205における判別処理の結果、該当する広告データが存在した場合には、該当する広告データが複数存在するか否かを判別する(S207)。

【0056】

この結果、該当する広告データが一つのみであると判断された場合には、当該広告データを、予約完了通知に貼付すべき広告データとして特定する(S208)。

一方、該当する広告データが複数存在すると判断された場合には、各広告データに関連付けられた優先順位に基づき、優先度の一番高い広告データを、予約完了通知に貼付すべき広告データとして特定する(S209)。

【0057】

編集処理部16は、予約完了通知に貼付すべき広告データが特定すると、さらに、当該広告データを広告情報記憶部14から抽出して、当該抽出した広告データを貼付した予約完了通知を作成する(S210)。

この処理は、例えば、予めフォーマットとして用意されている予約完了通知のHTMLデータに当該抽出した広告データを埋め込むと共に、当該HTMLデータに対してWebページを表示するためのタグを生成することにより行われる。

【0058】

こうして作成された予約完了通知の一例を図14に示す。

図14に示されるように、広告データが貼付された予約完了通知には、少なくとも、予約が完了した旨の表示欄81、貼付された広告データの表示欄82が設けられている。

また、図14においては、さらに予約情報の表示欄83が設けられている。表示欄83に表示される予約情報は、編集処理部16により、顧客から受信した予約申込情報ないしは予約情報記憶部15から抽出した予約情報に基づいてWebページ内に挿入されたものである。

【0059】

広告データが貼付された予約完了通知は、通信処理部18により、顧客端末2に対して送信される(S211)。

これにより、顧客の行動に合わせた効率的な広告配信が行われる。

また、顧客から受け付けた予約情報は、通信処理部18により、店舗端末4に送信される(S212)、店舗端末4は予約情報を知ることができる。

【0060】

なお、本実施形態において、編集処理部16は、予約情報記憶部15に記憶した予約情報に基づいて、予約完了通知に貼付すべき広告データの有無を判断する処理を実行しているが、これに限らず、顧客端末2から受信した予約申込情報に基づいて、予約完了通知に貼付すべき広告データの有無を判断する処理を実行し、当該予約申込情報に対する予約完了通知を顧客に送信することもできる。この際、予約申込情報を予約情報として予約情報記憶手段15に記憶する処理は、顧客端末2に予約完了通知を送信した後に実行するものとしてもよい。

【0061】

続いて、予約日時前、予め設定された所定の時間に至った予約情報があった場合に、当該予約情報に係る予約確認通知を顧客端末2に送信するリマインド処理について、図15により説明する。

リマインド処理部17は、予約日時前の所定の時間に至った予約情報があるか否か、常時、予約情報記憶部15を監視する(S301)。

この処理は、予約情報記憶部15に記憶されている各予約情報に含まれる予約日時と、現在日時との差を算出し、当該算出した差が、予め設定されている所定の時間以下に至った予約情報が検出されたときに、当該予約情報を、予約確認通知の対象と判定するものである。例えば、所定の時間が3時間と設定され、予約日時が2008年6月20日午後5時である予約情報があった場合、現在日時が2008年6月20日午後2時に至ったとき

10

20

30

40

50

に、当該予約情報を予約確認通知の対象と判定する。

【0062】

それから、広告配信装置1は、編集処理部16により、上記検出した予約情報について、広告情報記憶部14を参照し、当該予約情報の予約確認通知に貼付すべき広告データの有無を判別する(S302)。

この判別処理は、予約情報に含まれる予約店舗IDと同一の店舗IDが関連付けられた広告情報が存在するか否かを判別すると共に、予約店舗IDと同一の店舗IDが関連付けられた広告情報があった場合に、予約情報に含まれる予約日時が、当該広告情報の表示日時に含まれるか否かを判別し、当該予約日時が当該表示日時に含まれる広告情報が存在したときに、当該広告情報に係る広告データを予約完了通知に貼付すべき広告データとして

10

【0063】

S302における判別処理の結果、該当する広告データが存在しなかった場合には、予約を確認する予約確認通知のみを顧客端末2に対して送信する(S303)。

【0064】

一方、S302における判別処理の結果、該当する広告データが存在した場合には、該当する広告データが複数存在するか否かを判別する(S304)。

【0065】

この結果、該当する広告データが一つのみであると判断された場合には、当該広告データを、予約確認通知に貼付すべき広告データとして特定する(S305)。

20

一方、該当する広告データが複数存在すると判断された場合には、各広告データに関連付けられた優先順位に基づき、優先度の一番高い広告データを、予約確認通知に貼付すべき広告データとして特定する(S306)。

【0066】

編集処理部16は、予約確認通知に貼付すべき広告データを特定すると、さらに、当該広告データを広告情報記憶部14から抽出して、当該抽出した広告データを貼付した予約確認通知を作成する(S307)。

この処理は、例えば、予めフォーマットとして用意されている予約確認通知のHTMLデータに当該抽出した広告データを埋め込むと共に、当該HTMLデータに対してWebページを表示するためのタグを生成することにより行われる。

30

【0067】

こうして作成された予約完了通知の一例を図16に示す。

図16に示されるように、広告データが貼付された予約確認通知には、少なくとも、予約の確認を通知する旨の表示欄91、貼付された広告データの表示欄92が設けられている。

また、図16においては、さらに予約情報の表示欄93が設けられている。表示欄93に表示される予約情報は、編集処理部16により、顧客から受信した予約情報ないしは予約情報記憶部15から抽出した予約情報に基づいてWebページ内に挿入されたものである。

40

【0068】

広告データが貼付された予約確認通知は、通信処理部18により、顧客端末2に対して送信される(S308)。

これにより、顧客は予約を忘れるのを防ぐことができ、広告データが更新されていた場合には、最新の広告を改めて配信することができる。

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図1】本発明の実施形態に係る広告配信装置を用いたシステムの全体構成を示す概略図である。

【図2】本実施形態に係る広告配信装置の機能ブロックを示すブロック図である。

【図3】本実施形態に係る顧客情報記憶部に記憶されるデータの一例を示す図である。

50

【図4】本実施形態に係る広告主情報記憶部に記憶されるデータの一例を示す図である。

【図5】本実施形態に係る店舗情報記憶部に記憶されるデータの一例を示す図である。

【図6】本実施形態に係る広告情報記憶部に記憶されるデータの一例を示す図である。

【図7】本実施形態に係る予約情報記憶部に記憶されるデータの一例を示す図である。

【図8】本実施形態において、店舗情報を登録する場合の(a)入力画面、及び(b)確認画面の一例を示す図である。

【図9】本実施形態において、広告主が広告情報を登録する際の一連の処理の流れを示すシーケンス図である。

【図10】本実施形態において、広告主が広告情報を登録する際に、広告主が要求した検索条件に合致する店舗の検索結果を表す出力画面の一例を示す図である。

10

【図11】本実施形態において、広告情報を設定登録する場合の入力画面の一例を示す図である。

【図12】本実施形態において、顧客が店舗の予約を行う際の広告配信装置における処理の流れを示す処理フロー図である。

【図13】本実施形態において、顧客が予約申込を行う際の遷移画面であって、(a)は入力待ち状態の画面、(b)予約時間の入力待ち状態の画面、(c)最終確認画面の一例を示す図である。

【図14】本実施形態において、広告配信装置から顧客端末に送信される、広告が貼付された予約完了通知の出力画面の一例を示す図である。

【図15】本実施形態におけるリマインド処理の一連の流れを示す処理フロー図である。

20

【図16】本実施形態において、広告配信装置から顧客端末に送信される、広告が貼付された予約確認通知の出力画面の一例を示す図である。

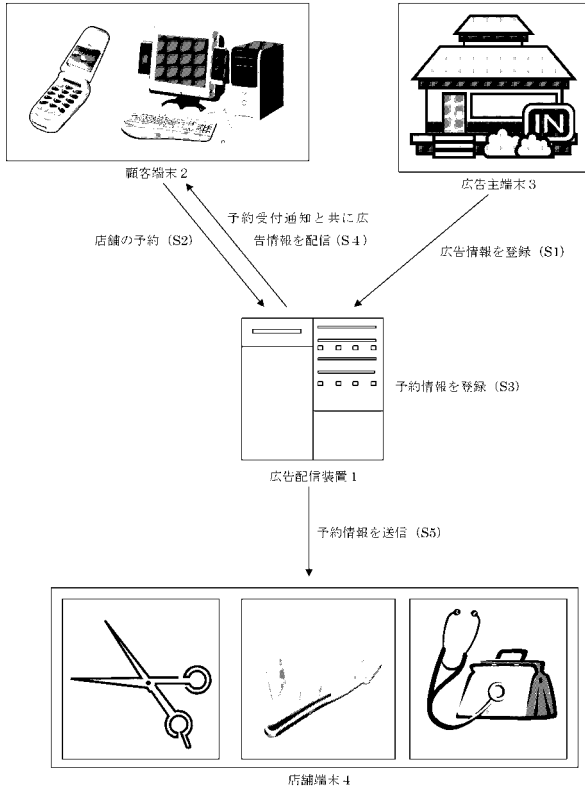
【符号の説明】

【0070】

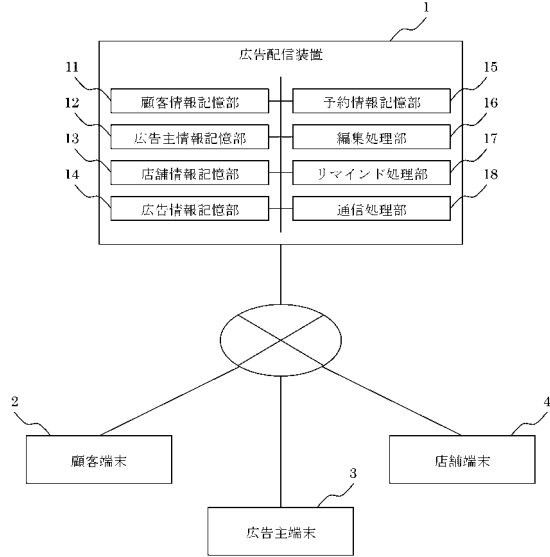
- 1 広告配信装置
- 11 顧客情報記憶部
- 12 広告主情報記憶部
- 13 店舗情報記憶部
- 14 広告情報記憶部
- 15 予約情報記憶部
- 16 編集処理部
- 17 リマインド処理部
- 18 通信処理部
- 2 顧客端末
- 3 広告主端末
- 4 店舗端末

30

【図1】



【図2】



【図3】

顧客ID	氏名	メールアドレス
G0001	〇〇〇〇	aaa@bbb.jp
G0002	〇〇〇〇	ccc@ddd.com

【図4】

広告主ID	広告主名	連絡先	広告データ
C0001	〇〇〇〇	^^^市...
C0002	〇〇〇〇	^^^R...

【図5】

店舗ID	名称	メールアドレス	店舗詳細	担当	予約可能日時	
S0001	〇〇〇〇	eee@fff.jp	...	T0001	
S0002	〇〇〇〇	ggg@hhh.com	...		T0002
					T0003

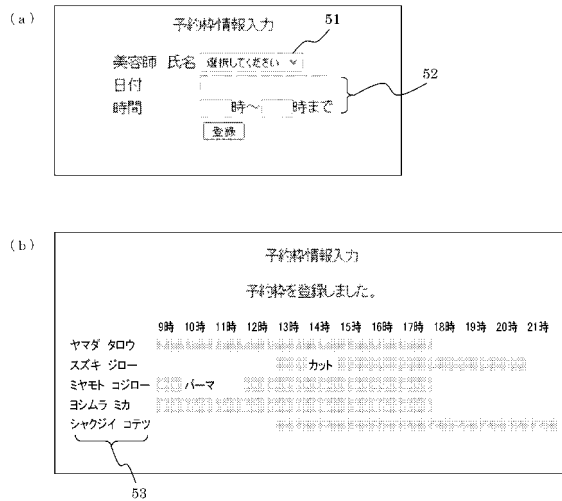
【図6】

広告情報ID	広告主ID	店舗ID	広告データ	表示日時	優先順位	クーポン	
A0001	G2003	S0103	1	
A0002	G1253	S6218		2
				3

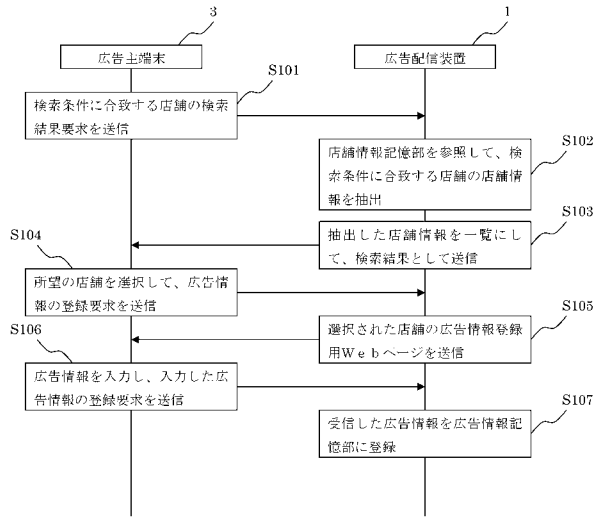
【図7】

予約ID	顧客ID	予約店舗ID	予約担当	予約日時	予約詳細
R0001	G0035	S0056	T0002
R0002	G8312	S3121	

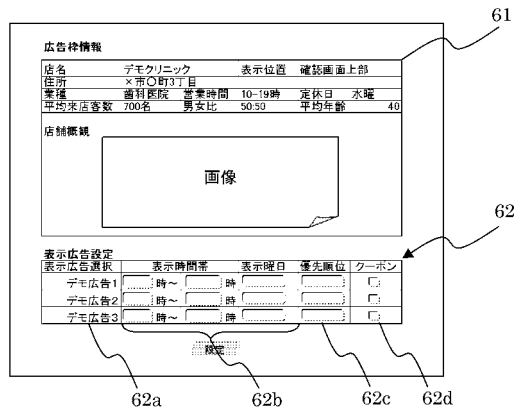
【図8】



【図9】



【図11】

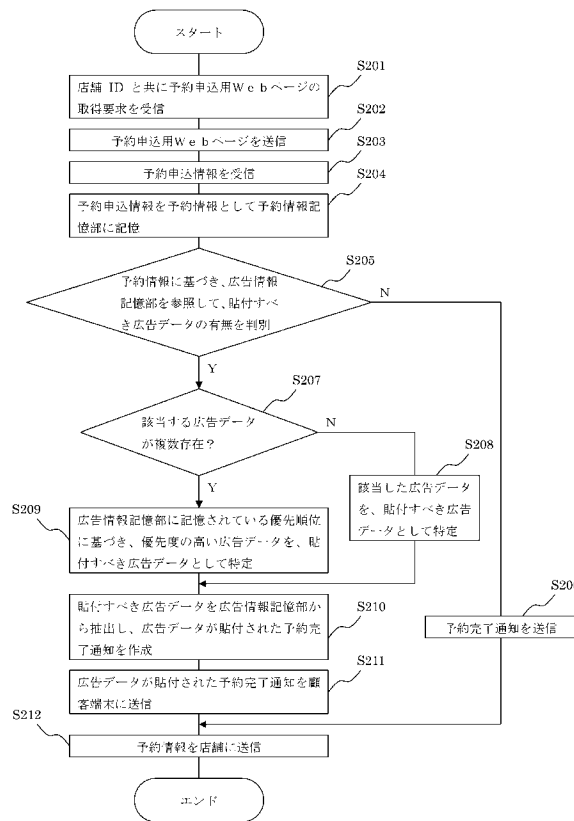


【図10】

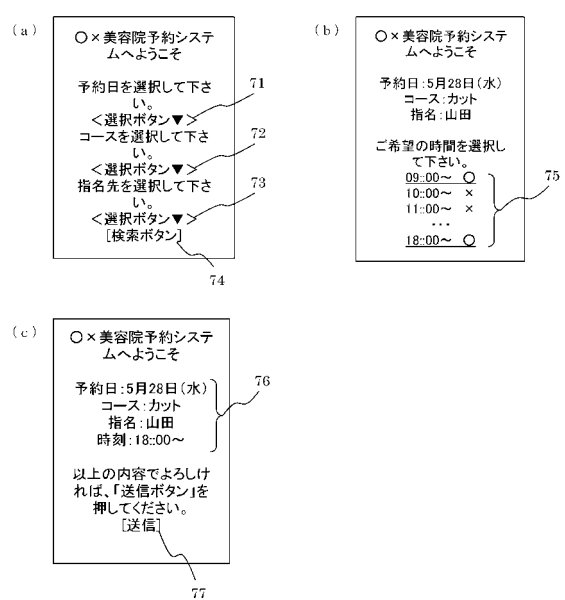
検索結果表示

選択	店舗名	所在地	来店客数	男女比	平均年齢
1	デモ美容院	〇〇市××町1丁	300	30:70	25
2	デモクリニック	〇〇市××町2丁	5000	50:50	35
3	デモ整体院	〇〇市××町3丁	400	60:40	47

【図12】



【図13】



【図14】

○×美容院予約システムへようこそ 81

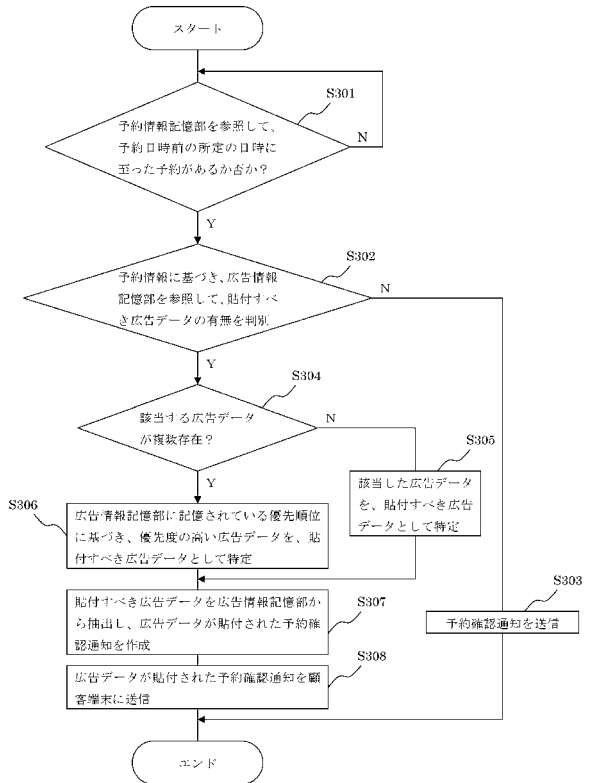
下記の内容で予約を受け付けました。 82

-----PR-----
 広告×× 82

予約日:5月28日(水) 83
 コース:カット
 指名:山田
 時刻:18:00~

ご予約いただきまして誠に有難うございました。スタッフ一同心よりお待ちしております。

【図15】



【図16】

このメールは○×美容院予約システムより自動送信しております。 91

本日、下記の内容で予約を受け付けております。 92

-----PR-----
 広告×× 92

予約日:5月28日(水) 93
 コース:カット
 指名:山田
 時刻:18:00~

スタッフ一同、心よりお待ちしております。

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-94895(JP,A)
特開2006-185269(JP,A)
特開2002-149799(JP,A)
特開2002-163518(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 19/00
G06F 13/00
G06Q 30/00